

第11次我孫子市交通安全計画

(令和3年度 ～ 令和7年度)

～ 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり ～



我孫子市マスコットキャラクター
手賀沼のうなぎちゃん

我 孫 子 市

ま え が き

本市は、千葉県北西部に位置し、北に利根川、南に手賀沼を配した豊かな自然に恵まれたまちです。

また、歴史・文化の面では、大正から昭和にかけて白樺派を中心とした文人たちに愛された憩いの郷として知られ、現在もその名残を留めています。

このような豊かな環境と、首都圏から30km圏内という恵まれた立地条件は、まちの成長を支え、現在も潤いと活力のあるまちとして発展を続けています。

道路網としては、都心を結ぶ国道6号線や市内を横断する国道356号線などのほか、県道我孫子・利根線や都市計画道路等の幹線道路があります。

このような状況の中、本市では国の交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）の制定に伴い、昭和46年度を初年度とした5年間ごとの交通安全計画の見直しを図りながら継続的かつ計画的に交通安全を推進してきました。

第11次我孫子市交通安全計画は、第11次千葉県交通安全計画に準拠し、令和3年度から令和7年度までの5年間の総合的な交通安全に関する大綱を定めたものです。

策定にあたっては、交通社会情勢の変化等を踏まえ、「高齢者の交通安全対策の強化」、「自転車の安全利用対策の強化」及び「悪質・危険な運転者対策の強化」に重点を置いた計画としています。

交通安全を推進し、交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進め、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりの実現をめざしていきます。